

安管情報 No.2

令和6年7月1日
北海道安全運転管理者協会
北海道安全運転管理者事業主会
(事務局 011-241-3959)

全ての座席でシートベルトを着用しましょう！



令和5年中の北海道内の四輪乗車中の死者63人中、
シートベルト非着用者は21人(33.3%)
うち15人(非着用者の71.4%)は着用していれば
助かったと考えられています。

↓
15人のうち4人は安管選任事業所の従業員の事故でした

【シートベルト未着による三つの危険】

- ① 車内で全身を強打する ② 車外に放り出される ③ 同乗者に被害を与える

セーフティチェック！全席シートベルト着用運動の推進

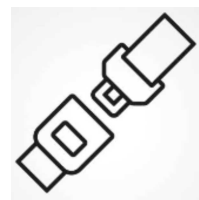
道安管では北海道警察の後援を得て、令和3年9月から、道事業主会と連携した会員事業所対象の「セーフティチェック！全席シートベルト着用運動」を推進中です。

自動車の運転者は、乗車する人全員にシートベルトを着用させなければいけません(病気などやむを得ない理由がある場合を除く)。

この運動の趣旨と取組重点

- ① シートベルトの効果・必要性の周知
- ② シートベルトの正しい着用
- ③ セーフティチェック(発進前にドライバーが同乗者の着用を確認)

を従業員に徹底して、悲惨な交通事故をなくしましょう。



事業主・安全運転管理者の皆様へ



北海道の交通事故をみると、シートベルトをカチッと締めるだけで助かる命はまだまだ沢山あります。

シートベルトを着用するといった小さなルールから徹底して、会社やドライバー、ご家族を交通事故から守りましょう。